# 横浜市道路位置指定申請の手引の一部改正 に関する意見公募について

横浜市では、横浜市道路位置指定申請の手引の一部改正を予定しております。つきましては、広く市民の皆様から、この改正に関するご意見を募集いたします。

# 改正の概要

## (1) 水路敷地における道路位置指定の基本的な考え方の掲載

指定道路に水路敷地を含む場合の承諾書の扱いについて、水路形態や種類に応じた承諾の基本的な考え方が整理されましたので、当該内容を参考として手引に掲載します。

## (2) その他、所要の改正

手続きに関する注意事項等の追記など、所要の改正を行います。

## 施行予定日

令和4年秋(予定)

## 意見公募要領

#### ■意見公募期間

令和4年4月28日(木)から5月31日(火)まで(必着。郵送の場合は当日消印有効。)

## ■ご意見の提出方法

別添の意見投稿用紙にご記入の上、以下のいずれかの方法によりご提出願います。 なお、電話でのご意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

- ① 郵送または持参(持参の場合は、平日の8:45~17:15 にお願いします。) 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地10 横浜市庁舎25階 横浜市建築局建築指導部建築企画課
- ② ファクシミリ FAX番号:045-550-3568
- ③ 電子メール Eメール: kc-kkikenkoubo@city.yokohama.jp

## ■問い合わせ先

横浜市建築局建築指導部建築企画課 電話:045-671-2933

#### ■その他

- ①寄せていただいたご意見と、それに対する横浜市の考えは、横浜市建築局建築指導部建築企画 課のホームページで公表します。
- ②「電話でのご意見の受付」及び「ご意見への個別の回答」は、いたしませんので、あらかじめ ご了承ください。
- ③寄せていただいたご意見は、本件の目的以外に使用いたしません。
- ④御意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX番号等の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。